

# グローバル・リスク・ウォッチ Vol.15

## Brexit 不安が示す「日本経済の弱さ」 他

=====

<<index>>

- [1. Brexit 不安が示す「日本経済の弱さ」\(大山\)](#)
  - [2. 規制強化から監督重視へ\(岩井\)](#)
  - [3. 固定資産投資からみる国有企業改革の行方\(熊谷\)](#)
  - [4. 新興国ビジネスリスクシリーズ\(5\)～メキシコ～\(茂木\)](#)
  - [5. 講演最新情報\(2016年6月時点\)](#)
- =====

### 4. 海外リスクに関するトピックス(トレンド&トピックス)

#### 新興国ビジネスリスクシリーズ(5)～メキシコ～(有限責任監査法人 トーマツ ディレクター 茂木寿)

メキシコは北米地域に隣接し、太平洋と大西洋に挟まれ、南米地域等への製造・物流拠点として、近年、高い関心を集めています。また、メキシコは積極的に近隣諸国を含め数多くの国と貿易自由協定(FTA)を締結しており、その点からも製造業等における投資環境は良好であり、日本企業の進出も急速に拡大しています(日本からの進出企業数:2005年31社⇒2014年814社)。特に、自動車産業を中心にメキシコ中部のグアナフアト州への進出が大きく拡大しています。

このように投資環境が好転しているメキシコですが、地震・ハリケーン等の自然災害、治安問題、複雑な税制(特に法人税はほぼ毎年制度が変化)、労働者に極めて有利な労働法令、貧富の格差等の社会問題等、ビジネスリスクも高くなっています。

メキシコは南北に長く、起伏に富んだ地勢ですが、東部は比較的低地が広がっており、ハリケーン等の風害および地震が多く発生しています。ちなみに、発生件数、人的被害、経済的損失額は下記のような順位となっています。

- 発生件数: 風害 > 洪水 > 地震 > 噴火
- 人的被害(犠牲者数): 地震 > 風害 > 洪水 > 噴火
- 経済的損失額: 風害 > 地震 > 洪水 > 噴火

代表的な災害としては、2005年10月のハリケーン・ウィルマ、2013年9月のハリケーン・イングリッド、地震については、1985年9月のメキシコ地震(震源から約300km離れたメキシコシティで液状化現象が発生し、多くの建物が倒壊、犠牲者は9,000人超となった)で甚大な被害が発生しています。その他、ハリケーン・豪雨による洪水被害、火山噴火での被害等も頻発しています。

メキシコにおけるビジネスリスクとして、治安問題があります。例えば、殺人事件発生率は日本の約70倍となっています。特に、麻薬を扱う組織である麻薬カルテルの活動範囲と凶悪犯罪の発生地域が、ある程度重なり合う傾向も見られます。また、犯罪形態もスリ、置き引き等の軽犯罪からタクシー等による短時間(特急)誘拐、殺人、強盗等の凶悪犯罪まで幅広いことも特徴です。日本企業が50社以上進出している5州のうち、バハ・カリフォルニア州、ヌエボ・レオン州、アグアスカリエンテス州の3州については、2010年前後の麻薬カルテル組織の抗争が激化した時期から比べ、現状では発生率が大幅に減少しています。一方、メキシコ連邦区、グアナファト州の2州については、一貫して増加傾向となっています。特に、昨今、自動車産業を含め、日本企業の進出が加速しているグアナファト州については、2013年の発生率はメキシコでも低い方の部類に入るものの、2007年から2013年にかけて、殺人事件の発生件数が3倍以上となる等、治安悪化の兆候が見られます。

メキシコにおける最も大きなリスクの一つが労務リスクです。1931年に連邦労働法が制定され、これまでに40回以上改正されていますが、労働者保護の大原則は堅持されています。例えば、(1)法律の解釈に疑義が生じた場合には労働者に有利な解釈が適用されている点、(2)雇用期間は原則として無期限となっている点、(3)雇用契約の有無に関わらず、業務上、使用者側に命令権があり労働者側に服務義務がある場合、雇用関係があるとされる点等はメキシコ特有であるとされます。特に解雇については、連邦労働法第47条に懲戒解雇の際に必要な相手方への通知等の煩雑な手続きが定められているため、實際上、懲戒解雇は困難とされています。また、労働者の団結権、団体交渉権、争議権が完全に認められているため、企業側の組合対策も極めて煩雑な業務となっています。

ビジネス環境面では複雑な税制問題があります。メキシコはブラジル同様、連邦税と地方税が独立している上、税制の変更改定が頻繁に行われるため、企業にとっては非常に煩雑な業務を伴うこととなります。例えば、メキシコでは諸税法の下に細則があり、補足・追加・修正であるResolucion Miscelanea Fiscal(RMF)が毎年出されていますが、そのRMFの補足・追加が数多くあるため、そのチェック等も膨大な事務作業を伴います。

その他、メキシコでの問題としては、腐敗の問題があります。例えば、Transparency Internationalが毎年発表している腐敗度認識指数ランキングでは世界168ヶ国中95位(2015年)となっており、「汚職はインドネシアの文化」と揶揄されるインドネシア(168ヶ国中88位)よりも低いランキングとなっています。また、社会問題としては格差の問題があります。メキ

シコのジニ係数は 0.483(CIA)となっており、新興国でも非常に高い部類に入ります。メキシコには世界一の億万長者と言われる人がいる一方で、大都市のいたるところにスラム街が存在するというのが実態となっています。

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人および DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 8,700 名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト([www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp))をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを Fortune Global 500® の 8 割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約 225,000 名の専門家については、[Facebook](https://www.facebook.com/deloitte)、[LinkedIn](https://www.linkedin.com/company/deloitte)、[Twitter](https://twitter.com/deloitte) もご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数数を指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は [www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about) をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。